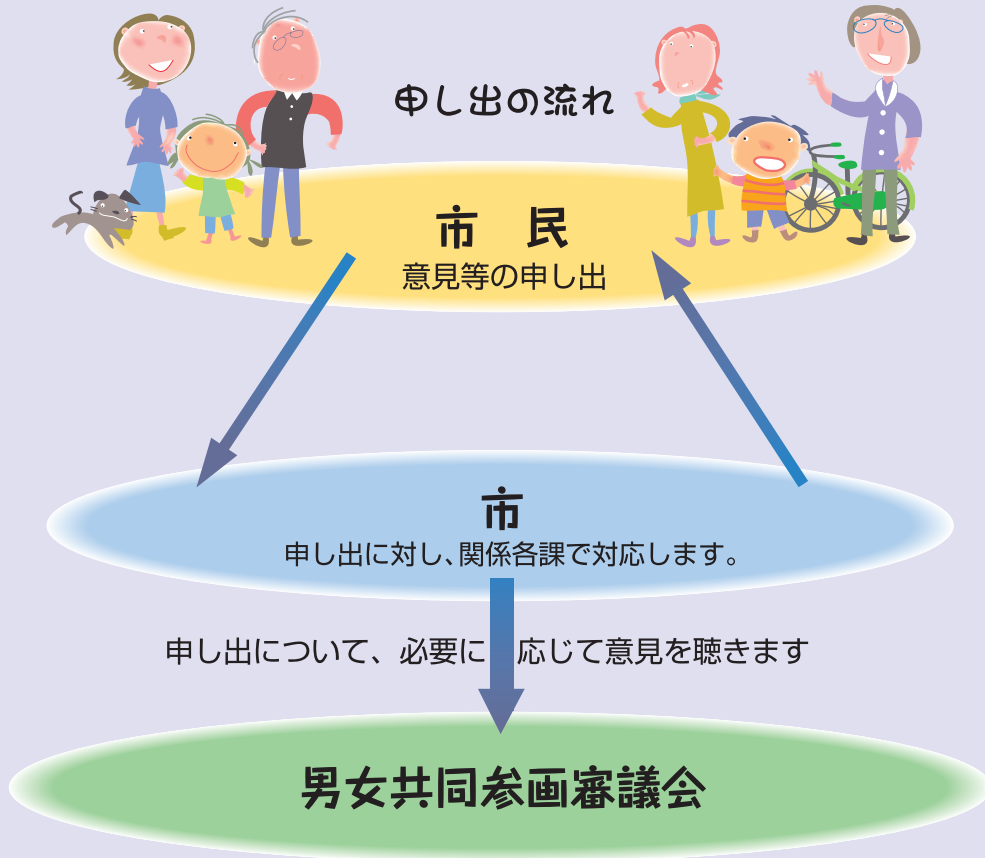


# 「東大阪市男女共同参画審議会」 ができました

市では東大阪市男女共同参画推進条例に基づき、「東大阪市男女共同参画審議会」を設置しました。この審議会では、男女共同参画に関する政策や重要な事項について調査審議したり、市民のみなさんから市長へ、男女共同参画に関する施策について意見等の申し出があった場合、必要に応じて市長に意見を述べたりします。審議会の会議は、原則として公開しますので希望する市民の方は傍聴していただけます。

## 男女共同参画施策に関する意見等の申し出

市が実施する男女共同参画施策または市が実施する施策のうち、男女共同参画の推進に影響を及ぼすと思われるものについて、意見や苦情を市長に申し出ることができます。寄せられた意見等に対しては、必要に応じて審議会の意見を聴き、下記の「申し出の流れ」とおり迅速に対応していきます。詳しくは、男女共同参画課にお問い合わせください。



## 相談窓口一覧 一人で悩まおに相談しましゅう

【一般/DV相談】

### 東大阪市立男女共同参画センター

■ 面接相談 (予約制)

予約専用TEL.0729-60-9205

火・水・土曜日 ● 10:00~12:00 / 13:00~16:00

第4火曜日 ● 18:00~21:00

※第5週目にあたる場合はありません

■ 電話相談

専用TEL.0729-60-9206

火~日曜日 ● 10:00~16:00

金曜日 ● 18:00~21:00



### 東大阪子ども家庭センター

DV専用ダイヤル

TEL.06-6721-2077

● 9:30~17:30

(土・日・祝日は休み)

### 大阪府女性相談センター

TEL.06-6725-8511

● 9:30~16:30

(土・日・祝日は休み)

### ドーンセンター内 DV相談コーナー

TEL.06-6946-7890

● 10:00~20:00

(月・祝日は休み)

DVの被害にあったらまずは、最寄りの警察や上記センターに相談してください。

東大阪市男女共同参画社会  
をめざす情報紙HOW22号

編集発行：東大阪市 人権文化部 男女共同参画課  
〒577-8521 東大阪市荒本北50番地の4 TEL 06-4309-3300  
Eメール danjokyodo@city.higashiosaka.osaka.jp

制作:(株)オフィス・オルタナティブ  
デザイン・レイアウト:森田 興子